

要領様式第7号(第8条関係)

令和元年 8月 23日

三鷹市議会議長 様

議員行政視察に係る結果報告書

会派名 三鷹市議会 令和山桜会 代表者名 後藤 貴光

1 観察年月日	令和元年 7月 22 日(月) ~ 令和元年 7月 24 日(水) (2泊3日)
2 観察者氏名	<u>後藤 貴光</u> <u>土屋 けんいち</u> <u>吉沼 徳人</u> <u>伊東 光則</u> <u>渥美 典尚</u> <u>池田 有也</u> 計 6人
3 観察先及び 観察項目	(1) 愛媛県 今治市 ア) 今治タオルプロジェクトについて イ) 子育てファミリーを応援するショップの認定について ウ) 不育症に対する支援の充実について エ) 中心市街地再生協議会「ぱりシティどっと混む」について オ) 食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言について
	(2) 愛媛県 松山市 ア) 松山市自主防災組織ネットワーク会議全体会議について
4 観察結果等	別紙のとおり

* 参考 7月 24 日、坊ちゃん劇場(愛媛県 東温市)



三鷹市議会 令和山桜会

会派視察報告書①

【1:日程】令和元年7月22日(月)、7月23日(火)

【2:視察地及び視察項目】愛媛県 今治市

- (1) 今治タオルプロジェクトについて
- (2) 子育てファミリーを応援するショップの認定について
- (3) 不育症に対する支援の充実について
- (4) 中心市街地再生協議会「ぱりシティどっと混む」について
- (5) 食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言について

【3:視察報告】

<市の概要>

今治市は、愛媛県の北東部・瀬戸内海のほぼ中央部に位置し、高縄半島と、芸予諸島にまたがっており、中心市街地がある平野部や、緑豊かな山間部、そして、瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま海道が架かる世界有数の多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっている。

今治地方は、古墳時代の多くの遺跡や、七世紀には伊予国府が置かれていたことが示すように、古くから政治、経済、文化の中心地であった。

中世には村上海賊が台頭し、戦国の動向に大きな影響を与えました。慶長5年(1600)、藤堂高虎が20万3千石の領主としてこの地に入り、今張を今治と改め今治城と城下町を築いて都市としての原型をつくりました。その後、松平(久松)氏の所領(今治藩と一部が松山藩)となり、明治2年の版籍奉還まで治めた。

明治22年、市町村制の施行により陸地部の中心が今治町となり、大正9年、日吉村と合併して今治市が誕生した。その後より港湾の整備を進め、四国初の開港場となった。

昭和に入ってから、周辺町村との合併、編入を経て、昭和37年には人口が10万人を超えた。この間、太平洋戦争での戦災に遭いながらも港を中心とした商業都市として、また、タオル、縫製、造船などが基幹産業としてめざましい発展をとげた。そして平成11年には瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)が開通し、中四国の交流、流通の拠点となった。

平成17年1月に12市町村の合併により、人口18万人となり、松山市に次ぐ県下第2の都市に生まれ変わった。瀬戸内海の風光明媚な景観と、大山祇神社や村上海賊の海城址などの歴史遺産を誇る観光都市として、また、国内における建造集積数は約2割を占め、日本の海運企業が所有する外航船の約4割を今治の船主が占めるなど、造船・海運都市としても将来が期待されている。

今治市の姉妹都市には、海外では、パナマ共和国パナマ市、アメリカ合衆国フロリダ州レイクランド市の2都市があり、国内では、広島県尾道市、群馬県太田市の2都市がある。

<今治タオルプロジェクトについて>

1. 目的

今治タオルの衰退を防ぎ、活性化するために、産地ブランドの確立を目的とする。

2. 背景

バブル経済崩壊以降、タオルの内需が減少し、あわせて輸入製品が増えてきた。その結果日本最大のタオルの産地である今治地域では生産量が5分の1へ減少し、それに伴い、関係企業が約500社から約100社に減少した。

3. 取組の概要

①ブランドマーク & ロゴの作成・導入

ブランドマーク(赤、青、白で描かれている)に込められているもの

赤：活動的、情熱的、先進的、生き生きとした力強さ、動き、インパクトなどをイメージさせる色。今治タオルの存在自体が、社会の注目を集め、日本を象徴する商品のひとつであるという位置づけ。

青：品質に対する安全と安心、信頼、歴史と伝統、鮮明性、落ち着きなどイメージさせる好感度の高い色。今治タオルの持つ歴史と伝統を背景とした高品質をシンボライズ。

白：やさしさ、清らかさ、清潔感、無垢、癒し、真心、柔らかで慈しみにあふれた愛情をイメージさせるピュアな色。今治タオルの無限の可能性を示唆する広がりを表現している。

②新商品開発

・「今治タオル」の品質基準

産地内で独自の基準を設け、合格した商品にだけ、ブランドマークが付与される。

・各企業が、切磋琢磨しながら、個性的・魅力的な新商品を開発。

③世界一の産地づくり<世界観のある話題づくり>

・タオルソムリエ資格制度

・「今治タオル工業組合社内技能検定」制度を確立

④メディアプロモーション

・市庁舎内に展示コーナーを設置

・プレス向け発表を実施

⑤海外展示会への出展

「世界に通用する」今治タオルのブランド化や希少価値の有る製品づくり(高級タオル)、新素材への挑戦、デザイン力の強化、産地ブランドの確立、マーケット戦略(技術力と事業性の融合)、生産基地から開発基地への脱却(問屋依存型から自立提案型へ)、産地の技術集積など。

4. 権利問題

地域ブランドの育成・強化の際には、新商品開発や販路開拓などの「攻め」に注力しがちであるが、同時に商標をはじめとした権利問題にも注意を払う必要がある。

5. 行政

今治市役所(行政)は地場産業である「タオル」の復興のため、懸命に努力されてきたが、行政には後方支援は出来ても、主体的には動けない。後方支援としては、補助金に代表される資金面での支援に加え、国の制度や施策等の情報収集、その情報を分かりやすく業界に提供するといった支援を行っている。しかし、そういう情報を利用するのは、あくまでも事業者であり業界である。

今後の取り組みとしては、「今治タオルプロジェクト」への継続的支援を行うとともに多種多様な今治ブランドの推進・強化などを企画立案し、企業誘致や定住・交流人口の増加など将来のまちづくりにつながる施策を展開するための取り組みを強化するとともに、市民力を基礎とし、かつ、全国的にも突出している「今治ブランド」を有機的に連携させた「オール今治」でのプロモーション活動を行い、全国へ「魅力的な都市・今治」を強くPRしていくとされている。

6. まとめ

今治市の「今治タオルプロジェクト」についての視察により、三鷹市内の商工業の発展と地域の魅力向上させることについて、多くの事を学ぶ事ができた。事業の促進については、主体があくまでも、事業者であり、商工業の発展には事業者と行政の強い思いが必要であること、行政が情報収集能力を発揮し、国などの補助金などの様々な情報をを集め提供することが大切であること、事業者・業界の意識向上が必要であることなど、参考になる。

三鷹市のブランド化を考えると、「今治タオル」と同様に「三鷹」を冠に付けた商品(物ではなくとも)が全国的に、全世界的に広まるような取り組みを市民と一緒に考えていくことも有意義だと思われる。「今治タオルプロジェクト」を三鷹市の魅力あふれるまちづくりの参考にしていきたい。

<子育てファミリーを応援するショップの認定について>

1. 目的

市内の商店や企業の協力により子育て世代の経済的負担の軽減を図り、地域が一体となって子育て家庭を応援し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えることを目的とする。

2. 事業内容

商店や企業の協力を受け、子育て世代の経済的負担の軽減を図る事業で、妊婦や小学校就学前の子どもがいる世帯の方が、子育てファミリー応援ショップステッカーを提示している協賛店舗で買い物などをしたときに、「母子健康手帳」または子ども医療費受給資格者証の交付時に渡す「子育て応援カード」を提示すると割引や特典などのサービスを受けることができる。

3. 事業の期間

平成 20 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで。（5 年間のモデル事業であったが、好評につき 5 年ごとに延長して現在に至る。）

4. まとめ

この事業は、子どもたちが健やかに成長していくことができる環境を作るため、地域全体で応援する取り組みとして、商店や企業の協力をいただき、妊婦や就学前の子どもがいる子育てファミリーの経済的な負担を軽減するものである。

この事業によるサービスは、暮らし・住まい、ガソリンスタンド、自動車、レジャー・観光、グルメ・フード、お菓子・パン店、健康・美容、美容院・理容院、ファッション、宿泊施設、公衆浴場、学ぶ、農協、芸術・文化と、あらゆるジャンルの市内 300 を超える協賛店舗の善意によって提供されている素晴らしい事業である。

この事業は、三鷹市が取り組んでいるまさに協働のまちづくりとも言える。

地域の店舗も子育ての応援をすることで新たなコミュニティが生まれ、また子育て世代が市内の個店を利用することで、経済効果や活性化も期待できる。

三鷹市でも展開できないかを調査・研究するにあたり、今治市の子育てファミリー応援ショップ事業を是非とも参考にしたい。

<不育症に対する支援の充実について>

1. 目的

不育症を、妊娠はするものの流産や死産を2回以上繰り返した場合、元気な赤ちゃんを得られない場合と規定し、特定不妊治療費の一部助成に加えて、不育症についても治療費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図り、次世代の育成に資することを目的とする。

2. 背景

少子化対策として、不育症に悩む方への支援を行うことで、早めに専門医療機関で検査、治療を受けていただくよう、平成27年度から四国では初めて実施。

3. 対象者

生殖医療専門医が属する医療機関及び市長が認めた医療機関で不育症と診断され、医師の判断で検査または治療を受け、医療保険に加入している方。

法律上の婚姻をしている夫婦で、検査または治療の期間及び申請日において1年以上継続して市内に住所を有し市税を滞納していない方。

所得制限は、夫婦合算の所得ベースで730万円

4. 助成額

年間5万円で助成回数に制限なし。令和元年度予算額は50万円。

5. 現状

平成27年度から令和元年度の申請件数は19件と少なく、助成の上限額が5万円と検査のみでも超えてしまうため、検査のみで申請する方が多い。

6. 課題

- ①出生数減少への対策。
- ②若者の晩婚化、出産年齢の高齢化による支援策。
- ③妊娠、出産、子育てに関する切れ目ない支援の充実。
- ④助成制度は作成し、実施体制を整えたが、利用者をどう増やしていくか。
- ⑤県内には、特定不妊治療・不育症治療を専門に行う医療機関が少ない。

7. まとめ

今治市の不育症治療費助成事業は、不育症のため子どもを持つことが困難な夫婦に対し、医療保険各法の保険給付に係る規定が適用されない不育症治療に要する費用の一部を助成することによりその経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ることを目的にしている素晴らしい取り組みと考える。

しかし、晩婚化、出産年齢の高齢化により、30歳代以降の不育症は深刻であるにもかかわらず申請者数は少ないと聞く。

助成額が少ないので、専門医が少ないと、市民への周知に不足があるのか、他の要因があるのかなど、今治市でも課題解決に取り組んでいるようである。

三鷹市においても、市民ニーズがどのくらいあるのか、専門医がどのくらいいるのか、経費がどの程度必要かなど、調査・研究に取り組む必要性があり、今後検討するにあたりこの事業は参考になったと考える。

<今治市中心市街地再生協議会「ぱりシティどっと混む」について>

1. 目的

衰退化してきている今治市中心市街地(商店街)を活性化することを目的とする。

2. 背景

しまなみ海道の開通と航路の廃止、交通体系の変化、郊外型店舗の立地、消費の多様化、商住一体のまちづくりによる新陳代謝の遅れ等の理由により中心市街地(今治商店街)が衰退してきた。衰退から活性化に向けた取り組みが必要である。置いておけば売れた時代から工夫しないと売れない時代に。

3. 中心市街地再生基本計画

事業方向性に「人が住む」、「人が来る」、「人が活ける」を事業発展テーマに掲げ、暮らしたい「まち」がある、楽しめる「まち」がある、頼れる「まち」があるという基本方針のもと、まちなか居住の促進のために、まちなかのにぎわいづくりのために、まちなかの価値向上のために、それぞれ取り組まれている。

4. 現状と課題

- ①まちなか居住の促進のために取り組んでいるが、地価が高い、1区画あたりの面積が比較的狭い、不動産情報が市場に現れないなどの課題が有る。
- ②まちなかのにぎわいづくりのために取り組んでいるが、店舗に目新しさが無い、ヒトとモノと価値の流れが変わった、無料駐車場が無い、旧態依然としたイベントなどの課題がある。
- ③まちなかの価値向上のために取り組んでいるが、ハード整備は「公」が主導するとの考え、既存ストックの老朽化(既存不適合)、地場企業はまちなか投資意識が希薄、団体の組織力・マネジメント能力が弱いなどの課題が有る。

5. 今後の取り組み

まちなか居住支援センター事業、今治市移住促進事業、今治市まちなか社宅取得事業、まちなか起業の促進、商業空間活性化施策、まちなかの価値の再発見、まちなか活性化サロン「ぷらっと」などを取り組んでいる。

6. まとめ

まちなか活性化サロン「ぷらっと」のコンセプトである「まちおこしは、まちなかですべき！」、（まちおこしの舞台は「市役所」ではなく「まちなか」。まちなかの諸問題は「まちなか」で起きている。）という考え方は、三鷹市でもいえることである。三鷹駅南口再開発や将来の人口減少、少子長寿化を見据えたまちづくりについて、机上で考えるだけではなく地域に出て考えることも有効である。今治市中心市街地活性化の取り組みを、よりよい三鷹市にするために、まちづくりの課題解決の参考にさせていただく。

<食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言について>

1. 食と農のまちづくり条例

条例制定の背景には、1983年の学校給食調理場の自校式化、学校給食への有機農産物の導入、地元食材の優先使用、88年の「食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言」を受け、有機農業の振興、地産地消の推進、食育の推進に取り組んできた。

こうした中で、2005年1月に12市町村の合併を果たし、各界各層の要請を受け同年12月に再び「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」が決議されたため、地域農林水産業の振興ビジョンを描く必要性と、都市宣言を着実に実行するため条例制定の必要性が生じた。

2. 食と農のまちづくりの取り組み

1) 学校給食

学校給食は、昭和39年6月に市学校給食センターで始まり、昭和58年4月から自校方式の調理場を整備し平成12年に全ての小中学校で整備が完了、現在は21の調理場で約13,000食の供給が行われている。

単独調理場への切り替えを契機に、地元産の農産物を優先的に使用し、現在は今治産の野菜が約46%(重量割合)を占めるようになった。又、遺伝子組み換えとわかる食材の使用は行っていない。

自校式調理場の建設に伴い、立花地区において有機農産物の学校給食への導入が開始され、現在、3小学校に拡大し、約1,500食、市全体の1割強となり、旬の野菜を中心に鶏卵などでも行われており、立花地区での有機野菜の導入は約30%(重量割合)に至っている。

主食の米は、今治産の特別栽培米(農薬・化学肥料当地比50%削減)を使用することにより、児童生徒の健全育成、給食の安全性と品質の向上を図り、あわせて地元産特別栽培米のPRと消費拡大、減農薬農法の普及を促進している。

パンについても、市内で生産された小麦で製造し、作付面積も毎年伸び、平成30年度は85%のパンが供給できるようになり、今年度(令和元年度)100%を目標にしている。

2) 食農教育

平成12年4月に開設された「いまばり市民農園」(現在38区画・2年使用)は、農薬や化学肥料を使用しないことが入園条件で、農薬や化学肥料を使用せずに、安全な農産物を生産することがいかに大変であるかを体験して頂き、有機農産物等への理解を深めて頂くための農園と位置づけて開設、又、平成19年6月には農協が設置する農産物直売所が運営する学童農園を開設し、毎年約40名の児童が参加し米作り、野菜作り、餅つきなど年10回程度のプログラムを実施している。

3) 地産地消推進運動

学校給食で培った知識やノウハウを用いて、病院給食や老人健康保険施設の給食、幼稚園や保育園さらには、一般家庭への地産地消推進運動に広げるため、平成15年に市農林振興課に地産地消推進室を設置した。

4) 食育

平成 16 年 2 月小学校の授業で実施するためのカリキュラム案の策定を行い、16 年秋に小学校 4 年生 97 人を対象にモデル授業を実施、平成 18 年春には、小学校 5 年生 85 人を対象にモデル授業を実施、この 2 度の実験授業の成果を検証するとともに、市内全校で食育授業に取り組めるようプログラム作りと、食育教育の実施に必要な教科書(副読本)の編集を行った。

これまでの取り組みを踏まえ、小学校 5 年生向けの食育教科書、指導教諭向けの学習指導要領、教員研修用 DVD、食育授業に必要な教材を作成し、全校に配布、19 年度の夏休み期間中には教員研修会を実施し、2 学期以降食育授業に取り組んでいる。

また、平成 18 年度からは、未就学児を対象にした料理教室の取り組みも始めた。

5) 有機農業の振興

平成 11 年 4 月より、月 2 回、年 24 回、有機農業の基礎知識や技術を習得するための農業講座がスタートし、24 年 3 月からは、新規有機農業者等が、より高度な土作り及び野菜栽培技術を修得できるよう、有機農業講習会を開催している。平成 20 年度からは、国の有機農業総合支援対策事業に取り組み、有機農業を広げていくために有機農業技術の普及、定着、有機農産物に対する意識啓発、マーケティング活動などを行っている。

また、学校では、給食を通して食べ物やその生産、農業を見直すため、小中学校の学校農園での体験を行い、有機 JAS 認証を取得した。

3. まとめ

今治市食と農のまちづくり条例は、「地産地消の推進」、「食育の推進」、「有機農業の振興」を 3 つの柱として地域の農林水産業の振興を図り、まちづくりを進めていくという全国にも例をみない条例である。しかも農林水産業の振興を単に農林水産業者の自助努力に委ねるのではなく、行政の責務を明確にし、市民、食品関連事業者の協力を仰ぎ、地域に暮らす人々がその地域の農林水産業を支えていくのだという方向性を明確にしている。

三鷹市の学校給食も今治市同様自校方式を採用し、市内産野菜を使用しているが、地産地消の観点から、市内産野菜の使用率で地域性もあるが、三鷹市は 3.55% (金額割合)、今治市は、46% (重量割合) の市内産野菜が使用されている。市民農園は三鷹市も開設しているが、食農教育、有機農業の振興について今治市を参考に農協や関連団体としっかりと意見交換をしていく必要がある。

三鷹市議会 令和山桜会
会派視察報告書②

【1:日程】令和元年7月23日(火)

【2:視察地及び視察項目】愛媛県 松山市

(1)松山市自主防災組織ネットワーク会議全体会議について

【3:視察報告】

<市の概要>

松山市の位置は、愛媛県のほぼ中央にある松山平野にある。市役所は、東経132度46分、北緯33度50分。東京に比べて経度で7度の差があり、夜明けと日没ともに28分ほど遅くなる。

気候は、温暖な瀬戸内海気候で、年平均気温16.5度である。年間降水量は約1,300mmで、6月に多く12月に少ない夏雨型となっている。全体に降水量は少なめで、積雪もごく少量、台風の通過も太平洋側の高知県や徳島県に比べれば少なく、穏やかで恵まれた気候条件である。

地形は、北西部の瀬戸内海に浮かぶ中島から高縄山系のすそ野の平野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっている。

市のあゆみは、明治6年愛媛県庁が設置され、県都となり、明治22年12月15日市制を施行以来、政治・経済の中心都市として成長し、また、俳人正岡子規をはじめ、多くの文人を輩出するなど地方文化の拠点としての役割を果たしてきた。昭和20年、市街地の大部分を戦災により焼失したが、今日では総合的な都市機能を備え、平成12年4月には中核市へと移行し、平成17年1月には北条市・中島町と合併し四国初の50万都市となった。

松山市には、全国に誇る特徴がいくつかある。一つ目は、防災士の数が、全国自治体最多の5,031人いる。(平成30年11月末時点)松山市では自主防災組織の核となる防災リーダー育成のため、平成17年度から自主防災組織の推薦を条件として、当時全国初の取組として資格取得費用を全額公費負担とした。こうした取り組みにより地域に防災士が誕生し、まちの安全・安心につながっている。

二つ目は、人口50万人以上の都市の中で、市民1人1日当たりのごみ排出量が最少であり、市民や事業所がごみに関する意識が非常に高いことを表している。

三つめは、中核市の中で、太陽光発電システム補助実績が最多である。平成29年度末までに松山市の補助により設置した太陽光発電システムの件数実績は12,960件であり、太陽光発電の普及拡大に取り組んでいる。

四つ目は、中核市の中で、市民1人当たりの上水道給水量の少なさ全国二位で、上水道給水量は3年連続最少である。平成23年度の市民1人1日当たりの上水道給水量は293リットルで、中核市では二番目に少ない都市になった。市民や事業者の高い節水意識と取り組みなどによる成果である。

五つ目は、「おもてなし日本一のまち」宣言である。平成26年の瀬戸内海国立公園指定80周年や道後温泉本館建設120周年、四国八十八カ所霊場開創1200年を控え、官民一体で観光客の歓迎ムードを醸成しようと平成25年3月25日、「おもてなし日本一のまち」を宣言した。「おもてなし」(「お」温泉・お城・お遍路、「も」物語、「て」てづくり、「な」なもし(方言)と笑顔、「し」しき(子規・四季)・漱石)をキーワードに、松山商工会議所などとともに松山全体でおもてなし力を向上させる取り組みにつなげている。

<松山市自主防災組織ネットワーク会議全体会議について>

1. 自主防災組織の結成促進と組織率 100%達成

阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓により自助と共助の重要性を再認識したことにより、自主防災組織の結成を推進してきた。

平成 7 年の阪神淡路大震災当時の自主防災組織の結成率はわずか 0.3% であったが、10 年後の平成 17 年には約 50%、平成 22 年には約 99%、そして平成 24 年には 100% を達成した。自主防災組織は 755 組織を数え、また、41 の地区別に地区連合会が設置され、相互の組織間で連携、協力、情報交換が行われている。

2. 防災士の資格取得補助

地域のために公的な役割を担うとの認識に立ち、自主防災組織の推薦を条件に、防災士の資格取得に必要な経費を全額補助することを平成 17 年より開始。

その後、幼稚園、小学校、中学校の教員、保育士、学童クラブ職員、福祉避難所関係者、郵便局、災害協定事業所、大学生など、令和元年 6 月現在で 5,382 人の防災士が市内で誕生している。またその相乗効果として、防災訓練・防災研修会等の開催回数と参加者数が飛躍的に増加した。(平成 17 年度 : 123 回、8,569 人。平成 30 年度 : 3,195 回、75,033 人。)

自主防災組織からの防災士の選任要件としては、1. 自主防災組織で推薦された者、2. 防災に強い関心がありボランティア精神旺盛な者、3. 資格取得後は概ね 10 年間は自主防災組織の中核的役割を果たせる者、4. 資格取得後は、会長を補佐し年間を通じて地域住民及び組織内での防災意識の啓発及び防災教育等の指導・他組織との連携や協力など、防災力向上に寄与できる者、と取り決められている。

市の防災士養成講座は、愛媛大学と連携し「愛媛大学公開講座」として二日間の講習として実施されている。市の負担は、受講料 13,000 円、試験料 3,000 円、登録料 5,000 円の負担で資格取得させることができる。(通常は、60,000 円程度の費用がかかる)

3. 消防団員確保

平成 31 年 4 月時点で、松山市の消防団は 41 分団あり 2,551 名団員が所属している。全国的に消防団員が減少する自治体が多いが、松山市では 11 年連続で増員している。

その要因は「消防団プロジェクト」という施策であるととらえられている。高品位・高品質な素材を使った団員証を発行することにより団員の誇りとともに、団員証の提示で市内店舗等での優待が受けられるようになっている。また、機能別消防団員制度を設け、カーディーラー社員や郵便局社員、大学生、女性の入団も促している。

4. まとめ

防災や減災の意識とは、日ごろから意識をし続けることが大切であると考える。その意識づけをすることや基本的な知識を得ることができ、また、意識を持続させるためのツールとして「防災士」の資格は最適であり、三鷹市でも自主防災組織の幹部や、防火管理者に取得させることができれば、きっと役に立つと思う。しかしながら約 6 万円の取得費用は容易に捻出できるものではなく、実施の際にはしっかりと予算取りと計画的な受講体制を作ることが重要と考える。

消防団員確保の策として、多様な方策を取る松山市方式は参考になるものもある。三鷹市では都市部特有の課題を検証し、サラリーマン団員の拡充策や女性団員の採用も検討する時期がきているのではないか。

市と市民がより連携を強め、防災・減災への取り組みを深めていくことを期待する。

三鷹市議会 令和山桜会
会派視察報告書③

【1:日程】令和元年7月24日(水)

【2:視察地及び視察項目】愛媛県 東温市

(1) 坊ちゃん劇場について

【3:視察報告】

<市の概要>

東温市は平成16年9月21日、重信町と川内町が合併し、誕生した。両町は、それぞれ昭和31年に誕生し、恵まれた自然環境と県都松山市の至近にある地理的条件から、松山市のベッドタウン、都市近郊田園都市として発展を続けてきた。東側に行くと桜三里というところがあり、国道11号線沿いに桜並木がある。

道後平野の扇頂部に位置し、北部に源を発する重信川が市の中央を流れ、うるおいあふれる水辺空間に恵まれるとともに、南部の皿ヶ嶺連峰県立自然公園は、東部の靈峰石鎧山系と連なり、豊かな自然と渓谷美に恵まれている。

近年では、道路交通網の整備が進むなか、松山自動車道川内インターチェンジ周辺への企業の進出や、フジなどの大型ショッピングセンター・ダイキ(大型ホームセンター)といった商業施設、愛媛大学医学部付属の病院などがあり、活気あふれるまちとして躍進している。また、農業が発達しており水稻、ムギ、野菜、みかんなどが栽培されていて、特にここで栽培されている裸麦は日本一の生産量を誇っている。市内にはパナソニック四国エレクトロニクスの本社工場や四国乳業といった企業がある。

東温市の市章は、赤と緑と青でひらがなの「と」をデザインした東温市の市章東温市の市章東温市の『と』をデザイン化し、躍動する人をイメージしている。赤い丸は夢を育む情熱のまち、青色・緑色は豊かな自然を表わし、二重に重なる構成は二町合併を意味し、未来に躍進する“夢創造都市”東温市を象徴している。

東温市の将来像は、「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」としている。東温市は、平成16年9月の2町合併により誕生し、合併後の新たなまちづくりの指針となる「第1次総合計画」では「いのち輝き 緑あふれる 東温市」を将来像に掲げ、今まで一体感の醸成と均衡ある発展を目指したまちづくりを進めてきた。

合併以降、全国的な人口減少や少子・高齢化の急速な進展、世界・日本経済の変動、大規模な自然災害の発生など、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、我が国全体がこれまでに経験したことのない転換期を迎えていた。

こうした中、東温市においても少子・高齢化は着実に進行しており、社会を取り巻く環境の変化による地域課題の解決に向けた取り組みが求められているため、東温市では「第2次総合計画」において、市民が力を合わせ、将来を担う子どもたちが東温市に誇りを持ち続けることができる活力あるまちづくりを進めるため、「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」を将来像として掲げ、よりよい環境で住み続けられるまちづくりを積極的に推進している。

<坊ちゃん劇場について>

1. アートヴィレッジとうおん

「アートヴィレッジとうおん構想」は、民間の文化施設「坊ちゃん劇場」を核に東温市が官民共同で取り組む地域文化の発信と、それによって「まちに人を呼び込む」ことを目的とした事業で、アーティストの受け入れ促進と、芸術に気軽に触れることができる環境づくりを進め、多様性と創造性にあふれた、全国に誇れるまちづくりを目指すものである。

2. 坊ちゃん劇場を核とした取り組み

坊ちゃん劇場は愛媛や四国・瀬戸内の歴史や伝統文化、偉人を舞台芸術で表現する劇場として平成17年にオープンした。

当初計画の段階では当時の愛媛県知事である加戸知事の反対もあり民間資本を中心には誕生したが「愛媛・四国の文化特使を目指す劇場」というコンセプトを持って活動を開始した。

その高い発信力と経営努力から、文化庁が「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年成立)策定の際には文化庁長官から直接ヒアリング調査を受けている。

構想では、地域文化を発信する「坊っちゃん劇場」を核として、舞台芸術に関わる「仕事」と「学びの場」を創出し、全国から活動の場を求めているアーティストが東温市に集うような各種取組を進めている。

また、アーティストの活動を通じて、地域の魅力を凝縮した独自性の高いコンテンツが生み出され、これを国内だけでなく世界に向けて発信することで、「東温市に行ってみたい」「東温市に住んでみたい」と思ってもらえる場所になることを目指す取り組みである。

3. 最近の取組み

平成30年4月から31年3月まで「とうおんアートヴィレッジフェスティバル」を開催。アートヴィレッジ構想の拠点である「坊ちゃん劇場」、「小劇場シアターN E S T」、「交流サロンアトリエN E S T」、「リハーサルホールN E S T」の4会場を中心にプロの芸術家による音楽、演劇、ダンスなどのワークショップを開催。期間中には秋篠宮同妃両殿下も坊ちゃん劇場をご観察された。

坊ちゃん劇場では地元の偉人顕彰を目的としたミュージカルに力を入れており、近隣市町村からオファーが多数寄せられている。同劇場では「8K」という映像技術で撮影したミュージカルを都内などで上映し、地域文化を広く発信。それによって地域に人を呼び込む活動に取り組んでいる。またこれらの作品には地元の子供たちの出演も多数受け付けており、過去に出演した子供が都内の大手劇団で活躍をしている例もあるとの事である。

4.まとめ

東温市は、ゆるやかな人口減少傾向にあります。同市では貴重な観光資源として民間の文化施設「坊ちゃん劇場」に注目。当初赤字続きであった同劇場が様々な努力によって経営状況を改善し、民間ながら地域文化の発信に寄与してきたことノウハウを評価し官民共同の取組「アートヴィレッジ構想とうおん」をスタートさせた。

三鷹市ではスポーツと文化財団の平成31年度事業計画書の3ページ「事業運営の基本方針」では、文化芸術事業の方針として(1)地域や施設の特性を踏まえたオリジナリティのある公演事業や展示事業を企画。(5)三鷹ゆかりの作家や作品の顕彰事業を推進。としている。

これから三鷹市の劇場文化政策および芸術文化センターはじめとする既存の公立文化施設の経営の在り方の参考になると考える。

坊ちゃん劇場関係者、東温市担当者から伺った話ではこれからの課題として今後の活動資金の問題があった。アートヴィレッジ構想では当初、内閣府の「地方創生推進交付金」の事業として補助があったが、今年でその交付金が終了した。議会の一部からは市の財源を使うことを問題視する意見もあるが、市では今後も独自で構想を継続している。

坊ちゃん劇場では「サポートシステム後援会」という名称で地元企業から寄付を募っており、同劇場の入り口には賛同している地元企業のPRスペースがあり、多数の企業のプレートが並んでいた。地元企業同士の交流や、知事や市長などの積極的な働きかけもあり支援の輪が拡大している状況である。地域文化の発信と観光客の呼び込みを、行政からの補助金頼みではない形で民間からの支援を中心とした「自立」を目指している取り組みには大いに参考とすべき点があり、今後の三鷹市の文化を発信する取り組みに活かしていきたい。